

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第103期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 幅 健三
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052（251）3211（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 小倉 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番14号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	03（3242）3551（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 菅谷 良明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社愛知銀行 岐阜支店 （岐阜市金町六丁目17番地の1（岐阜フコクビル内）） 株式会社愛知銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋二丁目1番14号）

（注） 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	59,619	61,269	56,424	53,361	53,671
連結経常利益	百万円	9,907	3,718	7,738	5,174	4,900
連結当期純利益	百万円	4,526	2,136	4,321	5,039	1,315
連結包括利益	百万円	—	—	—	403	7,569
連結純資産額	百万円	167,946	144,536	165,571	165,088	171,811
連結総資産額	百万円	2,543,098	2,562,288	2,607,109	2,722,819	2,760,292
1株当たり純資産額	円	15,168.68	13,021.28	14,942.58	14,889.63	15,521.44
1株当たり当期純利益金額	円	415.59	196.28	397.21	463.27	121.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.5	5.5	6.2	5.9	6.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.94	11.24	11.91	12.01	12.31
連結自己資本利益率	%	2.54	1.39	2.84	3.11	0.80
連結株価収益率	倍	17.47	34.59	19.03	11.18	41.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,436	32,110	25,023	84,796	23,989
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,029	△11,692	△16,594	△61,689	△10,417
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△824	△930	△805	△914	△878
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	40,130	59,617	67,242	89,434	102,128
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,652 [660]	1,709 [666]	1,734 [724]	1,711 [770]	1,702 [766]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月	第103期 平成24年3月
経常収益	百万円	50,610	53,377	49,211	46,816	47,569
経常利益	百万円	9,948	3,194	7,143	4,580	4,261
当期純利益	百万円	4,577	1,979	4,075	4,801	1,100
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,943	10,943	10,943
純資産額	百万円	162,481	138,845	159,447	158,598	164,950
総資産額	百万円	2,526,434	2,547,882	2,594,944	2,711,561	2,749,626
預金残高	百万円	2,250,529	2,304,004	2,349,965	2,415,183	2,461,446
貸出金残高	百万円	1,497,313	1,547,273	1,571,692	1,618,028	1,643,294
有価証券残高	百万円	841,649	807,469	851,348	907,143	921,976
1株当たり純資産額	円	14,919.65	12,758.28	14,656.06	14,581.47	15,191.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	70 (25)	70 (35)	70 (35)	80 (45)	70 (35)
1株当たり当期純利 益金額	円	420.23	181.79	374.54	441.40	101.25
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.4	5.4	6.1	5.8	6.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.66	10.92	11.52	11.60	11.87
自己資本利益率	%	2.61	1.31	2.73	3.02	0.68
株価収益率	倍	17.28	37.35	20.18	11.74	49.38
配当性向	%	16.7	38.5	18.7	18.1	69.1
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	1,591 [613]	1,646 [623]	1,670 [682]	1,656 [717]	1,646 [707]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第103期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。
3. 第102期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち10円は創業100周年記念配当であります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

明治43年9月	日本貯蓄興業株式会社を設立（設立日9月17日 資本金10万円 本店名古屋市）
大正5年10月	無尽業の営業免許 名古屋無尽株式会社に商号変更
大正7年6月	株式会社愛知無尽を設立（設立日6月24日 資本金5万円 本店愛知県丹羽郡）
昭和17年2月	合併により愛知無尽株式会社を設立（設立日2月4日 資本金60万円 本店名古屋市） （名古屋無尽株式会社、株式会社愛知無尽の2社合併）
昭和19年5月	合併により愛知合同無尽株式会社を設立（設立日5月15日 資本金180万円 本店名古屋市） 愛知無尽株式会社、勸業無尽株式会社（昭和16年8月設立 資本金60万円 本店名古屋市）、東海無 尽株式会社（昭和16年9月設立 資本金30万円 本店豊橋市）の3社合併
昭和23年2月	中央無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	相互銀行業の営業免許（10月20日） 株式会社中央相互銀行に商号変更
昭和36年10月	当行株式 名古屋証券取引所 第2部上場
昭和39年2月	当行株式 名古屋証券取引所 第1部上場
昭和46年4月	昭和信用組合を合併
昭和47年7月	第1次 オンラインシステム稼働
昭和48年4月	品野信用組合を合併
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始
昭和53年1月	愛銀リース株式会社設立
昭和56年10月	第2次 オンラインシステム稼働
昭和58年2月	株式会社愛銀ディーシーカード設立
昭和58年5月	愛銀ファイナンス株式会社設立
昭和58年7月	愛銀ファクター株式会社設立
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和63年5月	第3次 オンラインシステム稼働
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成元年1月	普通銀行への転換認可（1月25日）
平成元年2月	株式会社愛知銀行に商号変更
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成元年9月	愛銀コンピュータサービス株式会社設立
平成元年10月	愛銀ビジネスサービス株式会社設立
平成2年5月	国債先物オプション取引業務開始
平成3年7月	日本円短期金利先物オプション取引業務開始
平成4年8月	当行株式 東京証券取引所 第1部上場
平成5年11月	信託契約代理業務開始
平成8年1月	新勘定系オンラインシステム稼働
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険商品窓口販売業務開始
平成13年5月	愛銀ファクター株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成13年7月	愛銀ファイナンス株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
平成14年5月	金融先物取引業務中止
平成14年10月	生命保険商品窓口販売業務開始
平成15年9月	株式売出しの実施
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成19年1月	基幹系システムのN T Tデータ地銀共同センターへの移行

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託契約代理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスを提供しております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、証券仲介業務等を行っております。

信託契約代理業務として本店ほか支店11において公益信託業務、特定贈与信託業務、土地信託業務、動産設備信託業務、年金信託業務、証券信託業務を行っております。

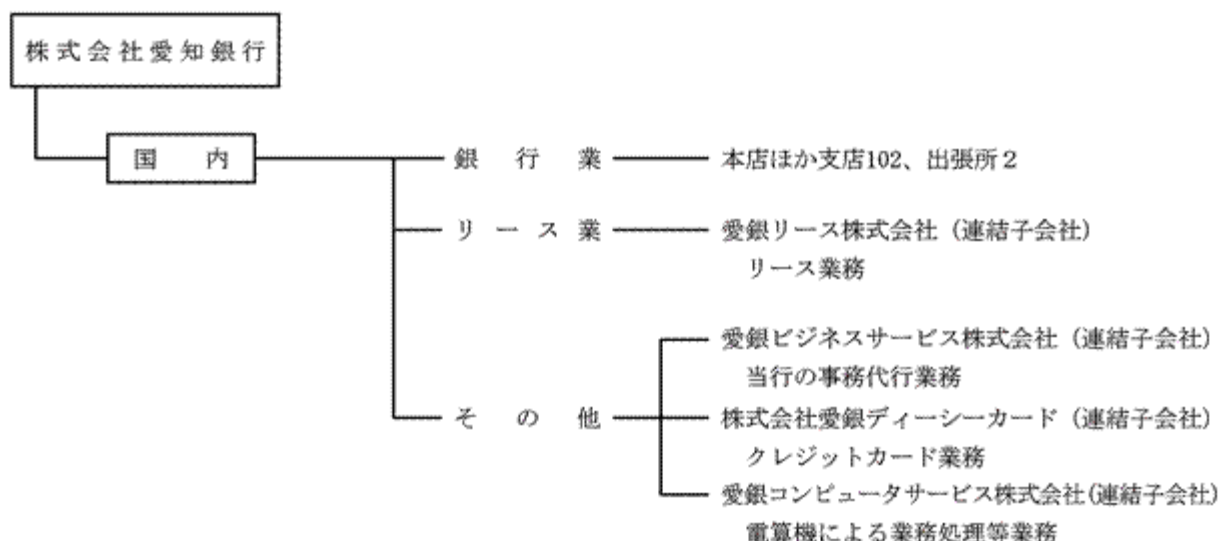
〔リース業〕

愛銀リース株式会社において、リース業務を行っております。

〔その他〕

愛銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、愛銀コンピュータサービス株式会社において電算機による業務処理等業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 愛銀ビジネスサービス株式会社	名古屋市 中区	30	銀行事務サービス業	所有 100.00 (－) [－]	(1) 1	－	預金取引関係	当行より建物の一部賃借	－
(連結子会社) 株式会社愛銀ディーシーカード	名古屋市 中区	30	クレジットカード業	所有 88.30 (45.41) [－]	(2) 2	－	金銭貸借 預金取引関係	当行より建物の一部賃借	－
(連結子会社) 愛銀リース株式会社	名古屋市 中区	20	リース業	所有 46.85 (－) [－]	(2) 3	－	金銭貸借 預金取引関係 リース取引関係	－	－
(連結子会社) 愛銀コンピュータサービス株式会社	名古屋市 中区	10	電算機による業務処理等	所有 100.00 (95.00) [－]	(3) 3	－	預金取引関係	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	1,646 [707]	13 [11]	43 [49]	1,702 [766]

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者39人、嘱託及び臨時従業員747人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,646 [707]	39.4	16.7	6,491

- (注) 1. 従業員数は、当行から行外への出向者95人、嘱託及び臨時従業員690人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、愛知銀行従業員組合と称し、組合員数は1,309人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当行は、「堅実経営・地域中心の営業・リーテイルバンキングの徹底等」を経営の基本方針として、役職員一同、日々の営業活動の中で実践すべく努力してまいりました。今後につきましても、こうした経営理念を堅持し、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たす所存でございます。

具体的には、地域金融機関としての当行の役割・責務を果たすため、愛知県を主体とした地域における中堅・中小事業者の皆さま及び個人世帯の皆さまのニーズにお応えすべく、金融円滑化に積極的に取り組むとともに、これまで以上に利便性の高い、より高度な金融サービスを愛知銀行グループとして提供してまいります。

・業績

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、東日本大震災等の影響により、一時、生産や輸出が大幅に落ち込んだものの、サプライチェーンの復旧による生産の回復や、過度な円高の修正、復興需要の高まりなどを背景に、景気は緩やかに持ち直しております。

愛知県を中心とした当地域におきましても、自動車関連を中心に生産や輸出が増加し、雇用環境にも改善の動きがみられるようになりました。

但し、欧州債務問題の再燃や原油価格の上昇などを背景とした海外経済の減速が引き続き懸念され、景気の先行きについては依然不透明感も残っております。

金融面をみますと、日本銀行は実質的なゼロ金利政策の継続に加え、国債や社債等を購入する資産買い入れ基金の増額により、金融緩和を一層強化いたしました。さらに、「中長期的な物価安定の目途」として、消費者物価の前年比上昇率1%を目指し、金融緩和を推進する姿勢を明確にいたしました。日経平均株価につきましては、欧州債務問題やタイの洪水、円高等の影響から一時8,000円台まで下落しましたが、景気減速への不安感後退などから株価は上昇に転じ、期末の終値は10,083円と前年度末比328円上昇いたしました。

以上のような環境下におきまして、当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

貸出金は、地元の中小企業向け貸出、及び住宅ローンが増加したことにより、前期末比249億円増加し、1兆6,409億円となりました。預金は、法人預金、個人預金の取り入れに努めた結果、前期末比459億円増加し、2兆4,595億円となりました。また、有価証券は、前期末比148億円増加し、9,204億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息をはじめとした資金運用収益は減少しましたが、株式等売却益の増加等により、前期比3億9百万円増収の536億71百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の減少等により資金調達費用は減少しましたが、与信費用を慎重に見積もったこと等により、前期比5億83百万円増加の487億71百万円となりました。この結果、経常利益は前期比2億74百万円減益の49億円、当期純利益は、固定資産の減損損失の増加及び税金費用の増加等により、前期比37億23百万円減益の13億15百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前期比7億52百万円増収の475億69百万円、セグメント利益は前期比3億17百万円減益の42億74百万円となりました。リース業の経常収益は前期比3億95百万円減収の54億67百万円、セグメント利益は前期比34百万円増益の3億19百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により239億89百万円の収入（前期比608億6百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により104億17百万円の支出（前期比512億72百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により8億78百万円の支出（前期比36百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前期末より126億93百万円増加し、1,021億28百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収益は、貸出金利息の減少等により前連結会計年度比 9 億46百万円減収の366億78百万円となり、資金調達費用が、預金利息の減少等により前連結会計年度比 8 億22百万円減少の26億28百万円となったため、資金運用収支は前連結会計年度比 1 億23百万円減益の340億49百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度比 4 百万円増益の46億81百万円となりました。

なお、その他業務収支は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比89百万円減益の 6 億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,146	966	60	34,173
	当連結会計年度	32,997	989	62	34,049
うち資金運用収益	前連結会計年度	36,630	1,169	△57	116 37,625
	当連結会計年度	35,654	1,148	△47	76 36,678
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,483	203	△118	116 3,451
	当連結会計年度	2,656	158	△109	76 2,628
役務取引等収支	前連結会計年度	4,654	109	△86	4,677
	当連結会計年度	4,675	96	△90	4,681
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,346	163	△382	12,127
	当連結会計年度	12,150	165	△391	11,923
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,692	53	△295	7,450
	当連結会計年度	7,474	68	△300	7,241
その他業務収支	前連結会計年度	564	174	—	739
	当連結会計年度	280	369	—	649
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,924	303	—	2,227
	当連結会計年度	1,454	380	—	1,834
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,359	128	—	1,487
	当連結会計年度	1,173	10	—	1,184

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比653億円増加の2兆5,152億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により1.45%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比682億円増加の2兆4,808億円で、利回りは、預金利回り等の低下により0.10%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	(45,929) 2,424,382	(116) 36,630	1.51
	当連結会計年度	(41,088) 2,490,501	(76) 35,654	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	1,560,197	26,122	1.67
	当連結会計年度	1,603,358	25,436	1.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	467	1	0.37
	当連結会計年度	563	2	0.45
うち有価証券	前連結会計年度	784,571	10,318	1.31
	当連結会計年度	821,756	10,071	1.22
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	30,753	34	0.11
	当連結会計年度	21,010	23	0.11
うち預け金	前連結会計年度	2,462	34	1.40
	当連結会計年度	2,724	43	1.58
資金調達勘定	前連結会計年度	2,385,153	3,483	0.14
	当連結会計年度	2,454,220	2,656	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,369,413	3,265	0.13
	当連結会計年度	2,425,657	2,463	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,002	3	0.11
	当連結会計年度	5,944	6	0.11
うち借入金	前連結会計年度	12,097	142	1.17
	当連結会計年度	21,969	113	0.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度41,269百万円 当連結会計年度50,263百万円）を控除して表示しております。

3. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	78,710	1,169	1.48
	当連結会計年度	73,154	1,148	1.57
うち貸出金	前連結会計年度	1,043	11	1.07
	当連結会計年度	1,480	16	1.11
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	71,468	1,037	1.45
	当連結会計年度	66,216	1,011	1.52
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4,580	105	2.30
	当連結会計年度	4,083	105	2.57
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(45,929)	(116)	
		78,787	203	0.25
	当連結会計年度	(41,088)	(76)	
うち預金		73,214	158	0.21
	前連結会計年度	32,091	83	0.25
うち譲渡性預金	当連結会計年度	31,556	80	0.25
	前連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	当連結会計年度	—	—	—
	前連結会計年度	567	2	0.50
うち債券貸借取引受入担保金	当連結会計年度	366	1	0.42
	前連結会計年度	—	—	—
うち借入金	当連結会計年度	—	—	—
	前連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,457,163	△7,256	2,449,906	37,683	△57	37,625	1.53
	当連結会計年度	2,522,567	△7,339	2,515,227	36,726	△47	36,678	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	1,561,241	△3,925	1,557,316	26,134	△54	26,079	1.67
	当連結会計年度	1,604,838	△3,760	1,601,078	25,452	△43	25,408	1.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	467	—	467	1	—	1	0.37
	当連結会計年度	563	—	563	2	—	2	0.45
うち有価証券	前連結会計年度	856,040	△1,853	854,186	11,356	△2	11,353	1.32
	当連結会計年度	887,972	△1,853	886,118	11,083	△2	11,080	1.25
うちコールローン及び買 入手形	前連結会計年度	35,334	—	35,334	140	—	140	0.39
	当連結会計年度	25,094	—	25,094	128	—	128	0.51
うち預け金	前連結会計年度	2,462	△1,477	985	34	—	34	3.51
	当連結会計年度	2,724	△1,725	998	43	—	43	4.32
資金調達勘定	前連結会計年度	2,418,011	△5,402	2,412,608	3,570	△118	3,451	0.14
	当連結会計年度	2,486,347	△5,485	2,480,861	2,738	△109	2,628	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,401,504	△1,477	2,400,027	3,348	△0	3,348	0.13
	当連結会計年度	2,457,213	△1,725	2,455,487	2,543	△0	2,543	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売 渡手形	前連結会計年度	567	—	567	2	—	2	0.50
	当連結会計年度	366	—	366	1	—	1	0.42
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	3,002	—	3,002	3	—	3	0.11
	当連結会計年度	5,944	—	5,944	6	—	6	0.11
うち借入金	前連結会計年度	12,097	△3,925	8,172	142	△54	87	1.07
	当連結会計年度	21,969	△3,760	18,209	113	△43	69	0.38

（注）１．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

２．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度41,269百万円 当連結会計年度50,263百万円）を控除して表示しております。

３．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比2億3百万円減収の119億23百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比2億8百万円減少の72億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,346	163	△382	12,127
	当連結会計年度	12,150	165	△391	11,923
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	95	—	—	95
	当連結会計年度	93	—	—	93
うち為替業務	前連結会計年度	2,213	161	—	2,375
	当連結会計年度	2,176	163	—	2,340
うち証券関連業務	前連結会計年度	101	—	—	101
	当連結会計年度	97	—	—	97
うち代理業務	前連結会計年度	2,925	0	—	2,925
	当連結会計年度	3,185	0	—	3,186
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	109	—	—	109
	当連結会計年度	113	—	—	113
うち保証業務	前連結会計年度	48	1	—	49
	当連結会計年度	41	1	—	42
役務取引等費用	前連結会計年度	7,692	53	△295	7,450
	当連結会計年度	7,474	68	△300	7,241
うち為替業務	前連結会計年度	430	40	—	470
	当連結会計年度	428	61	—	490

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,382,289	32,894	△1,594	2,413,589
	当連結会計年度	2,429,135	32,310	△1,878	2,459,568
うち流動性預金	前連結会計年度	1,148,050	—	△1,564	1,146,486
	当連結会計年度	1,200,919	—	△1,748	1,199,171
うち定期性預金	前連結会計年度	1,224,830	—	△30	1,224,800
	当連結会計年度	1,221,341	—	△130	1,221,211
うちその他	前連結会計年度	9,408	32,894	—	42,302
	当連結会計年度	6,874	32,310	—	39,185
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	2,382,289	32,894	△1,594	2,413,589
	当連結会計年度	2,429,135	32,310	△1,878	2,459,568

（注） 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,616,075	100.0	1,640,986	100.0
製造業	336,985	20.8	335,175	20.4
農業、林業	1,317	0.1	1,312	0.1
漁業	41	0.0	32	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,057	0.1	742	0.0
建設業	127,601	7.9	131,824	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	17,182	1.1	22,481	1.4
情報通信業	12,927	0.8	11,836	0.7
運輸業、郵便業	63,962	3.9	65,449	4.0
卸売業、小売業	274,823	17.0	276,411	16.8
金融業、保険業	46,124	2.8	41,481	2.5
不動産業、物品賃貸業	216,330	13.4	232,244	14.2
各種サービス業	122,149	7.6	124,033	7.6
国・地方公共団体	3,382	0.2	4,302	0.3
その他	392,182	24.3	393,654	24.0
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,616,075	—	1,640,986	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	276,557	—	—	276,557
	当連結会計年度	285,465	—	—	285,465
地方債	前連結会計年度	83,629	—	—	83,629
	当連結会計年度	88,297	—	—	88,297
社債	前連結会計年度	391,508	—	—	391,508
	当連結会計年度	397,052	—	—	397,052
株式	前連結会計年度	68,002	—	△1,853	66,148
	当連結会計年度	67,731	—	△1,853	65,877
その他の証券	前連結会計年度	10,641	77,088	—	87,730
	当連結会計年度	19,013	64,716	—	83,730
合計	前連結会計年度	830,338	77,088	△1,853	905,573
	当連結会計年度	857,560	64,716	△1,853	920,423

（注）１．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

３．「相殺消去額（△）」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	38,021	37,970	△50
経費（除く臨時処理分）	27,253	27,375	122
人件費	14,739	14,787	47
物件費	11,146	11,217	71
税金	1,367	1,370	3
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	10,768	10,595	△172
一般貸倒引当金繰入額	766	2,062	1,295
業務純益	10,001	8,532	△1,468
うち債券関係損益	430	375	△54
臨時損益	△5,421	△4,270	1,150
株式等関係損益	△82	1,427	1,510
不良債権処理額	3,159	3,636	477
個別貸倒引当金繰入額	2,518	3,578	1,059
偶発損失引当金繰入額	640	—	△640
バルクセール売却損	—	58	58
偶発損失引当金戻入益	—	32	—
償却債権取立益	—	0	—
その他臨時損益	△2,178	△2,093	85
経常利益	4,580	4,261	△318
特別損益	△300	△1,577	△1,276
うち固定資産処分損益	△38	△134	△95
うち減損損失	162	1,454	1,291
うち資産除去債務戻入益	—	11	11
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（損失）	99	—	△99
税引前当期純利益	4,279	2,684	△1,594
法人税、住民税及び事業税	191	2,823	2,632
法人税等調整額	△713	△1,240	△526
法人税等合計	△521	1,583	2,105
当期純利益	4,801	1,100	△3,700

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
給料・手当	12,597	12,605	8
退職給付費用	1,544	1,654	110
福利厚生費	129	137	7
減価償却費	1,304	1,355	51
土地建物機械賃借料	2,885	2,944	58
営繕費	235	229	△5
消耗品費	348	380	32
給水光熱費	248	243	△5
旅費	28	30	2
通信費	688	697	8
広告宣伝費	278	263	△14
租税公課	1,367	1,370	3
その他	6,549	6,518	△31
計	28,205	28,432	227

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.50	1.42	△0.08
(イ) 貸出金利回	1.66	1.57	△0.09
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.22	△0.09
(2) 資金調達原価 ②	1.27	1.20	△0.07
(イ) 預金等利回	0.13	0.10	△0.03
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.23	0.22	△0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	6.77	6.54	△0.23
業務純益ベース	6.28	5.27	△1.01
当期純利益ベース	3.01	0.68	△2.33

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
預金（未残）	2,415,183	2,461,446	46,262
預金（平残）	2,401,504	2,457,213	55,708
貸出金（未残）	1,618,028	1,643,294	25,265
貸出金（平残）	1,559,693	1,603,474	43,780

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
個人	1,874,163	1,902,037	27,873
法人	531,470	552,424	20,953
合計	2,405,634	2,454,461	48,827

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	442,305	448,664	6,358
住宅ローン残高	432,911	440,731	7,820
その他ローン残高	9,394	7,932	△1,461

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,372,986	1,409,294	36,308
総貸出金残高	② 百万円	1,618,028	1,643,294	25,265
中小企業等貸出金比率	①／② %	84.85	85.76	0.91
中小企業等貸出先件数	③ 件	64,841	63,351	△1,490
総貸出先件数	④ 件	65,257	63,750	△1,507
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.36	99.37	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	4	6	2	10
信用状	263	1,821	242	1,668
保証	5,170	19,572	4,547	16,507
計	5,437	21,400	4,791	18,186

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千件）	金額（百万円）	口数（千件）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	5,490	3,553,889	5,513	3,528,010
	各地より受けた分	7,871	4,005,532	7,832	4,063,379
代金取立	各地へ向けた分	257	379,886	238	368,769
	各地より受けた分	206	324,769	198	325,447

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度 金額（百万米ドル）	当事業年度 金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,759	1,841
	買入為替	1,031	1,011
被仕向為替	支払為替	326	334
	取立為替	96	116
合計		3,213	3,304

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,000	18,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	13,884	13,883
	利益剰余金	108,089	108,965
	自己株式（△）	606	691
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	385	385
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,138	3,277
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	142,119	143,049
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)	平成24年3月31日 金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	6,290	6,046
	一般貸倒引当金	3,771	5,772
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)	—	—
	計	10,062	11,818
	うち自己資本への算入額 (B)	10,062	11,818
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	152,131	154,868
リスク・ア セット等	資産(オン・バランス)項目	1,163,187	1,158,234
	オフ・バランス取引等項目	26,381	23,764
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,189,569	1,181,999
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	76,629	75,764
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,130	6,061
	計(E)+(F) (H)	1,266,199	1,257,763
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100 (%)		12.01	12.31
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100 (%)		11.22	11.37

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,000	18,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	13,834	13,834
	その他資本剰余金	1	—
	利益準備金	5,392	5,392
	その他利益剰余金	99,403	100,065
	その他	—	—
	自己株式（△）	606	691
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	380	380
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	135,644	136,220
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—

項目		平成23年3月31日 金額（百万円）	平成24年3月31日 金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	6,290	6,046
	一般貸倒引当金	3,407	5,469
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注 3）	—	—
	計	9,697	11,516
	うち自己資本への算入額（B）	9,697	11,516
控除項目	控除項目（注4）（C）	50	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)（D）	145,291	147,736
リスク・ア セット等	資産（オン・バランス）項目	1,151,738	1,147,533
	オフ・バランス取引等項目	26,389	23,772
	信用リスク・アセットの額（E）	1,178,127	1,171,306
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(G)／8％）（F）	73,356	72,822
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	5,868	5,825
	計(E)+(F)（H）	1,251,484	1,244,128
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		11.60	11.87
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）		10.83	10.94

- （注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
- 3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86	117
危険債権	572	498
要管理債権	83	108
正常債権	15,818	16,042

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

当行を取り巻く経営環境を展望しますと、当行の主要なお客さまである中小企業の業績は一部に回復の動きがみられるものの、全体としては依然厳しい状況が続いております。また、県内外の金融機関による当地域内での店舗網強化が進んでおり、銀行間の競争も激化しております。

このような状況下、当行が対処すべき課題は、地域金融機関として、中小企業をはじめとした地域金融の円滑化に積極的に取り組み、資金面はもちろんのこと、経営改善に向けた支援などによって、地域経済の活性化に貢献していくことであります。

こうした考えは、当行が創業以来掲げております「堅実経営に徹し、業績の発展を通して地域社会の繁栄に寄与する」という経営理念に基づくものであり、現在取り組んでおります「第8次中期経営計画」の各種施策を実践することで実現してまいります。特に中小企業のお客さまの経営改善や経営課題の解決に向け、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

株主ならびにお取引先の皆さまには、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

1 不良債権に関するリスクについて

当行は、不良債権縮減のため、不良債権のオフバランス化、経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に影響を及ぼすとともに財務内容を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

2 株価下落に伴うリスクについて

当行は市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

3 金利上昇に伴うリスクについて

当行は市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

4 事務に関わるリスクについて

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があります。また、事故等により、万一、顧客情報が外部に流失した場合、当行の社会的信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 システムリスクについて

当行は、平成19年1月より、勘定系システムを地銀共同センターへ移行し、より安全性を高めておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等が発生した場合、障害の規模によっては、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

6 風評リスクについて

当行に対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当行の信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

7 災害リスクについて

東海地震等の自然災害が発生した場合、当行の損害や取引先の被災による業績悪化等が、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8 自己資本比率について

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、当行は、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当行の信頼が低下し、当行の業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

9 退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10 規制・制度の変更等について

当行は現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

11 格付けについて

当行は、格付機関である㈱日本格付研究所（J C R）より「A+」（シングルAプラス）「安定的」の格付けを取得しております。今後、当行の収益力・資産の悪化により格付けが引き下げられた場合、当行の資金調達等において、影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 主な収支の状況

資金運用収支は、預金利息が前連結会計年度比8億4百万円減少したものの、貸出金利息が前連結会計年度比6億71百万円減少、有価証券利息配当金が前連結会計年度比2億72百万円減少したことにより、前連結会計年度比1億23百万円減少して340億49百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前連結会計年度比2億3百万円減少したものの、役務取引等費用が前連結会計年度比2億8百万円減少したことにより、前連結会計年度比4百万円増加して46億81百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比89百万円減少して、6億49百万円となりました。

営業経費は、人件費の増加等により、前連結会計年度比2億41百万円増加して291億10百万円となりました。

その他経常収支は、その他経常収益が株式等売却益の増加等により前連結会計年度比18億52百万円増加しましたが、その他経常費用が与信費用を慎重に見積もったこと等により前連結会計年度比16億76百万円増加した結果、前連結会計年度比1億75百万円増加しましたが、53億71百万円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は、49億円となり前連結会計年度比2億74百万円の減益となりました。なお、当期純利益は、固定資産の減損損失の増加及び税金費用の増加等により、前連結会計年度比37億23百万円減益の13億15百万円となりました。

〔連結〕

	前連結会計年度 金額（百万円）	当連結会計年度 金額（百万円）	前連結会計年度比 金額（百万円）
資金運用収支 ①	34,173	34,049	△123
資金運用収益	37,625	36,678	△946
資金調達費用	3,451	2,628	△822
役務取引等収支 ②	4,677	4,681	4
役務取引等収益	12,127	11,923	△203
役務取引等費用	7,450	7,241	△208
その他業務収支 ③	739	649	△89
その他業務収益	2,227	1,834	△393
その他業務費用	1,487	1,184	△303
営業経費 ④	28,868	29,110	241
その他経常収支 ⑤	△5,547	△5,371	175
その他経常収益	1,381	3,234	1,852
その他経常費用	6,928	8,605	1,676
経常利益（＝①＋②＋③－④＋⑤）	5,174	4,900	△274
当期純利益	5,039	1,315	△3,723

(2) 貸出金の状況

① 地元に対する貸出金（単体）

当行は、地元愛知県を主たる基盤とし、地域中心の営業及びリーテイルバンキングの徹底による営業基盤の拡充に努めております。その結果、愛知県内の貸出金残高は、以下のように高い比率を保っております。

	前事業年度		当事業年度		前事業年度比	
	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比率 (%)
愛知県	1,447,152	89.44	1,474,816	89.75	27,664	0.31
その他	170,876	10.56	168,477	10.25	△2,398	△0.31
貸出金合計	1,618,028	100.00	1,643,294	100.00	25,265	—

② 中小企業に対する貸出金（単体）

当行は、従来から中小企業・個人向け貸出金の増強に積極的に取り組んでおり、総貸出金残高に占める比率は高い水準にあります。当行の期末における中小企業等に対する貸出金の状況は以下のとおりであります。

	総貸出金(A)		中小企業等貸出金(B)		(B)／(A)	
	貸出先件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	貸出先件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	貸出先件数 (%)	貸出金残高 (%)
前事業年度	65,257	1,618,028	64,841	1,372,986	99.36	84.85
当事業年度	63,750	1,643,294	63,351	1,409,294	99.37	85.76
前事業年度比	△1,507	25,265	△1,490	36,308	0.01	0.91

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

③ 業種別貸出状況（連結）

「その他」は主として個人であり、住宅ローンへの積極的取組みにより貸出比率が最も高くなっております。また、「製造業」の貸出比率が比較的高い水準にあります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	残高（百万円）	構成比（％）	残高（百万円）	構成比（％）
貸出金合計	1,616,075	100.0	1,640,986	100.0
製造業	336,985	20.8	335,175	20.4
農業、林業	1,317	0.1	1,312	0.1
漁業	41	0.0	32	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,057	0.1	742	0.0
建設業	127,601	7.9	131,824	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	17,182	1.1	22,481	1.4
情報通信業	12,927	0.8	11,836	0.7
運輸業、郵便業	63,962	3.9	65,449	4.0
卸売業、小売業	274,823	17.0	276,411	16.8
金融業、保険業	46,124	2.8	41,481	2.5
不動産業、物品賃貸業	216,330	13.4	232,244	14.2
各種サービス業	122,149	7.6	124,033	7.6
国・地方公共団体	3,382	0.2	4,302	0.3
その他	392,182	24.3	393,654	24.0

(3) 不良債権の状況

① リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度比18億16百万円減少して、716億58百万円となりました。
貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度比0.18ポイント低下して、4.36%となりました。
債権区分別では、貸出条件緩和債権額は24億95百万円増加しましたが、延滞債権額が33億32百万円、破綻先債権額が9億93百万円減少しております。

[連結]

リスク管理債権	前連結会計年度 金額（百万円）	当連結会計年度 金額（百万円）	前連結会計年度比 金額（百万円）
リスク管理債権（合計）	73,474	71,658	△1,816
破綻先債権額	3,924	2,931	△993
延滞債権額	61,209	57,876	△3,332
3ヵ月以上延滞債権額	709	723	13
貸出条件緩和債権額	7,631	10,127	2,495
貸出金残高（未残）	1,616,075	1,640,986	24,910

貸出金残高に占める比率	前連結会計年度 （%）	当連結会計年度 （%）	前連結会計年度比 （%）
貸出金残高比率（合計）	4.54	4.36	△0.18
破綻先債権額	0.24	0.17	△0.07
延滞債権額	3.78	3.52	△0.26
3ヵ月以上延滞債権額	0.04	0.04	0.00
貸出条件緩和債権額	0.47	0.61	0.14

② 金融機能再生緊急措置法に基づく開示不良債権の状況

当行の金融再生法開示債権は、前事業年度比17億61百万円減少して、725億14百万円となりました。

開示債権比率は、前事業年度比0.16ポイント低下して、4.32%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が31億6百万円増加、危険債権が73億77百万円減少、要管理債権は25億9百万円の増加となりました。

開示債権の保全状況は、開示債権合計725億14百万円に対し、担保・保証等による保全が541億37百万円、引当金による保全が90億76百万円で、開示債権全体の保全率は87.17%となっています。

[単体]

債権区分	与信残高 (百万円) (A)	担保・保証による 保全 (百万円) (B)	引当金 (百万円) (C)	保全率 (%) [(B)+(C)]/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,790 (8,684)	6,513 (5,601)	5,277 (3,083)	100.00 (100.00)
危険債権	49,873 (57,250)	41,429 (49,093)	3,286 (3,307)	89.66 (91.53)
要管理債権	10,850 (8,340)	6,194 (4,621)	512 (315)	61.80 (59.19)
小計	72,514 (74,275)	54,137 (59,316)	9,076 (6,706)	87.17 (88.88)
正常債権	1,604,254 (1,581,868)			
合計	1,676,769 (1,656,144)			
開示債権比率 (%)	4.32 (4.48)			

(注) 上段は当事業年度末の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度末の計数

③ 与信関係費用

平成10年4月から、いわゆる早期是正措置(銀行等の金融機関に対して、自己資本の充実状況に応じて業務停止命令等必要な措置を講ずる制度)が導入され、金融機関は自らの資産について自らの基準(自己査定基準)を定め、自己査定を行うことになりました。当行も、自己査定基準を定め、この査定基準に基づいた厳格な自己査定を実施し、所要の償却・引当を実施してまいりました。

また、金融庁が公表した「金融検査マニュアル」(平成23年3月)、及び日本公認会計士協会が公表した「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成20年11月)等に則り、引当等を実施し、不良債権処理の徹底を図っております。

当事業年度におきましては、慎重に見積もったこと等により与信関係費用が増加しました。

[単体]

	前事業年度 金額(百万円)	当事業年度 金額(百万円)	前事業年度比 金額(百万円)
一般貸倒引当金繰入額 ①	766	2,062	1,295
不良債権処理額 ②	3,159	3,636	477
個別貸倒引当金繰入額	2,518	3,578	1,059
偶発損失引当金繰入額	640	—	△640
バルクセール売却損	—	58	58
偶発損失引当金戻入益 ③	—	32	32
与信関係費用 (=①+②-③)	3,926	5,667	1,741

(4) 有価証券の状況

有価証券は、前連結会計年度比148億49百万円増加し、9,204億23百万円となりました。

[連結]

種類	前連結会計年度 金額 (百万円)	当連結会計年度 金額 (百万円)	前連結会計年度比 金額 (百万円)
有価証券 (合計)	905,573	920,423	14,849
国債	276,557	285,465	8,908
地方債	83,629	88,297	4,668
社債	391,508	397,052	5,543
株式	66,148	65,877	△270
その他の証券	87,730	83,730	△3,999

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により239億89百万円の収入（前期比608億6百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により104億17百万円の支出（前期比512億72百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により8億78百万円の支出（前期比36百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前期末より126億93百万円増加し、1,021億28百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業では、当連結会計年度において、店舗・諸施設等資産の使用価値に基づく事業戦略の一環として、次の主要な設備を新設、除却等しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	投資金額 (百万円)	完了年月
当行	南陽町支店	名古屋市 港区	購入	土地	742.44	—	76	平成23年 11月
当行	名古屋駅前 支店	名古屋市 中村区	新設 移転	店舗	—	560.94	158	平成24年 2月
当行	東海支店	愛知県 東海市	新設 移転	店舗	678.15	783.04	246	平成24年 3月

(2) 除却等

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	完了年月
当行	旧碧南支店	愛知県 碧南市	土地及び店舗	49	平成23年9月

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備 の 内 容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	－	本店 ほか95店	愛知県	銀行 業	店舗	85,688 (23,283)	21,074	4,823	741	435	27,074	1,518
	－	多治見支店 ほか3店	岐阜県	〃	〃	2,774 (211)	131	39	－	－	170	36
	－	四日市支店 ほか1店	三重県	〃	〃	1,061 (734)	79	58	－	－	137	18
	－	浜松支店	静岡県	〃	〃	612	99	16	－	－	116	12
	－	大阪支店	大阪府	〃	〃	－	－	－	－	－	－	9
	－	東京支店	東京都	〃	〃	－	－	3	2	－	5	8
	－	計	－	－	－	90,138 (24,229)	21,384	4,941	743	435	27,505	1,601
	－	社宅・寮	愛知県名古屋 市千種区 ほか3か所	銀行 業	社宅 ・寮	1,738	455	63	－	－	519	－
	－	事務センター	愛知県 名古屋市中 区	〃	事務 セン ター	－	－	42	353	－	396	45
	－	研修センター	愛知県 名古屋市中 区和区	〃	研修 セン ター	1,664	349	83	3	－	437	－
－	その他の施設	愛知県 名古屋市中 西区ほか	〃	その 他施 設	30,125	2,909	139	－	－	3,048	－	
－	合計	－	－	－	123,666 (24,229)	25,099	5,271	1,101	435	31,907	1,646	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め841百万円であります。
3. 動産は、事務機械817百万円、その他283百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備77か所は、上記に含めて記載しております。
5. その他の施設の主なものは、旧店舗跡地等で土地18,667㎡、帳簿価額2,819百万円及び担保不動産の競落物件で土地11,458㎡、帳簿価額90百万円であります。

(平成24年3月31日現在)

(平成27年6月30日現在)												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メントの 名称	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
連結子 会社	愛銀リース(株)	本社	愛知県	リース業	事務所	—	—	2	2	6	10	13
		その他	—	〃	賃貸資産	—	—	—	289	—	289	—
	愛銀ビジネスサービス(株)	本社ほか	愛知県	その他	事務所	—	—	3	0	42	46	19
	(株)愛銀ディーシーカード	本社	愛知県	〃	事務所	—	—	4	2	9	16	14
		その他	山梨県	〃	その他	5	0	1	—	—	2	—
	愛銀コンピュータサービス(株)	本社	愛知県	〃	事務所	—	—	—	0	0	1	10

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	事務センター	名古屋市 中区	新設	銀行業	債権書類 本部集中 関係設備	126	—	自己資金	平成24年6月	平成24年9月
当行	事務機械	—	新設	銀行業	—	4,293	—	自己資金	—	注1

- (注) 1. 主なものは平成25年3月までに設置予定であります。
2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年6月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第 一部 名古屋証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	10,943,240	10,943,240	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成7年4月1日	1,747	10,943	4,800,000	18,000,000	4,237,673	13,834,221

（注） 有償株主割当（1：0.19） 1,719千株 発行価格 5,100円 資本組入額 2,550円

有償失権及び割当端数株公募 28千株 発行価格 9,620円 資本組入額 4,810円

資本準備金の一部281,163千円を資本金に組入れました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	62	29	1,240	111	—	3,313	4,755	—
所有株式数（単元）	—	44,256	1,151	40,120	7,444	—	15,251	108,222	121,040
所有株式数の割合（%）	—	40.89	1.06	37.07	6.87	—	14.09	100.00	—

（注）自己株式85,081株は「個人その他」に850単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,170,200	10.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	749,874	6.85
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	334,086	3.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	326,398	2.98
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	242,300	2.21
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,692	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	186,000	1.69
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップ バリュースポーツポートフォリオ （常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA （東京都品川区東品川二丁目3番14号）	182,700	1.66
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	170,000	1.55
計	—	3,804,347	34.76

（注）1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,170,200株であります。なお、その内訳は、信託口 500,600株、信託口4 209,500株、（中央三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車(株)退職給付信託口）75,300株、信託口9 62,800株、信託口1 55,500株、信託口6 53,700株、信託口3 50,000株、信託口2 42,600株、信託口8 41,100株、信託口5 40,200株、信託口7 38,900株であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、186,000株であります。なお、その内訳は、信託口 162,900株、（退職給付信託カノークス口）15,300株、（退職給付信託口・日本トランスシティ(株)口）6,700株、（退職給付信託口・(株)電通口）1,100株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,737,200	107,372	同上
単元未満株式	普通株式 121,040	—	—
発行済株式総数	10,943,240	—	—
総株主の議決権	—	107,372	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が81株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	85,000	—	85,000	0.77
計	—	85,000	—	85,000	0.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	13,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 6に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 12に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 8に記載しております。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 10に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社愛知銀行 第1回新株予約権

2. 新株予約権の総数

130個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権を相殺するものとする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月21日から平成54年7月20日までとする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要する。

9. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記6.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記6.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記7.に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記9.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記12.に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

12. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記6.の期間内において、当行の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記6.の期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記10.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

①新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成53年7月21日から平成54年7月20日

②当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

13. 新株予約権を割り当てる日 平成24年7月20日

14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成24年7月20日

15. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社愛知銀行 本店営業部

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,046	88,814,765
当期間における取得自己株式	1,051	4,686,020

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	502	4,274,260	—	—
保有自己株式数	85,081	—	86,132	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当の基本的な方針は、銀行の公共性を念頭に置き、長期にわたる安定的な経営資源の確保と地域における金融サービスの提供に努めるとともに、収益向上に向けて企業体質強化を図りながら、安定的な配当を実施することでありま

す。
また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度2回の配当を確実に実施することでありま

す。これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当金として1株当たり35円といたしました。なお、年間配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金35円を含め1株当たり70円となります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい金融環境の変化に対処するとともに、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確にお応えするため、情報システム投資や店舗整備に有効投資していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月14日 取締役会決議	380	35
平成24年6月22日 定時株主総会決議	380	35

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	14,000	9,530	8,630	7,700	5,270
最低（円）	6,300	5,610	6,300	4,000	3,760

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	4,800	4,675	4,665	4,700	5,110	5,250
最低（円）	4,180	4,210	4,215	4,405	4,580	4,790

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	(代表取締役)	小出 眞市	昭和14年11月10日生	昭和60年4月 ㈱三菱銀行（現 三菱東京ＵＦＪ銀行）金沢支店長退職 昭和60年5月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 昭和60年6月 取締役本店営業部長 昭和61年3月 専務取締役本店営業部長 昭和61年7月 専務取締役 昭和62年6月 取締役副社長 平成元年2月 取締役副頭取に呼称変更 平成元年6月 取締役頭取 平成21年6月 取締役会長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	4,005
取締役頭取	(代表取締役)	幅 健三	昭和21年6月5日生	昭和44年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成11年6月 営業統括部長 平成13年6月 取締役証券外国部長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成21年6月 取締役頭取（現職）	平成 23年 6月 から 2年	700
常務取締役	(代表取締役)	伊藤 和美	昭和25年2月26日生	昭和47年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成13年6月 事務統括部長 平成17年6月 取締役事務統括部長 平成19年6月 常務取締役（現職）	平成 23年 6月 から 2年	2,451
常務取締役	(代表取締役)	馬淵 秀樹	昭和24年5月23日生	昭和47年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成15年6月 個人部長 平成17年6月 取締役本店営業部長 平成19年6月 取締役営業統括部長 平成21年6月 常務取締役営業本部長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	500
常務取締役	(代表取締役)	夏目 寛二	昭和24年8月9日生	昭和47年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成13年6月 総務部長 平成17年6月 取締役人事部長 平成19年2月 取締役経営管理部長 平成21年6月 常務取締役コンプライアンス統括部長 平成23年6月 常務取締役（現職）	平成 23年 6月 から 2年	1,605
常務取締役	(代表取締役)	矢澤 勝幸	昭和26年2月22日生	昭和50年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成17年6月 業務監査部長 平成19年6月 取締役業務監査部長 平成21年6月 常務取締役（現職）	平成 23年 6月 から 2年	200
常務取締役	(代表取締役)	早川 潤	昭和28年2月23日生	昭和51年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成19年2月 リスク統括部長兼総合企画部長 平成19年6月 取締役総合企画部長 平成23年6月 常務取締役（現職）	平成 23年 6月 から 2年	200
取締役		鈴木 俊之	昭和26年5月24日生	昭和49年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成17年6月 個人部長 平成19年6月 取締役本店営業部長 平成21年6月 取締役業務監査部長 平成23年6月 取締役営業統括部長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	400
取締役		宮地 英治	昭和28年6月16日生	昭和52年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成19年6月 個人部長 平成21年6月 取締役営業統括部長 平成23年6月 取締役本店営業部長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	930

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		安藤 晴彦	昭和29年12月20日生	昭和52年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成19年6月 リスク統括部長 平成21年6月 取締役リスク統括部長 平成23年6月 取締役審査部長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	730
取締役		林 登	昭和31年1月6日生	昭和53年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成19年6月 東郊通支店長 平成21年6月 取締役審査部長 平成23年6月 取締役経営管理部長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	1,200
取締役		小倉 稔	昭和29年7月22日生	昭和52年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成21年6月 証券外国部長 平成23年6月 取締役総合企画部長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	400
取締役		光崎 隆士	昭和30年12月25日生	昭和54年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成21年6月 東郊通支店長 平成23年6月 取締役個人部長（現職）	平成 23年 6月 から 2年	1,500
監査役 (常勤)		伊藤 公二	昭和25年6月11日生	昭和49年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成16年10月 共栄株式会社 代表取締役 平成17年6月 当行退職 平成20年6月 共栄株式会社 代表取締役退任 平成20年6月 監査役（現職）	平成 24年 6月 から 4年	100
監査役		桂川 明	昭和13年2月2日生	平成8年7月 名古屋中税務署長退職 平成8年9月 桂川明税理士事務所開業 平成15年6月 監査役（現職）	平成 23年 6月 から 4年	0
監査役		安元 弘行	昭和19年2月3日生	平成13年4月 愛知県立芸術大学音楽学部学部長 平成21年3月 愛知県立芸術大学退官 平成21年6月 監査役（現職）	平成 21年 6月 から 4年	0
監査役		村松 利博	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 ㈱中央相互銀行入行（現当行） 平成21年6月 個人部長 平成23年6月 監査役（現職）	平成 23年 6月 から 4年	1,400
監査役		岡本 浩	昭和20年6月6日生	平成18年3月 名古屋市退職 平成18年4月 財団法人名古屋市小規模事業金融 公社理事長 平成23年5月 財団法人名古屋市小規模事業金融 公社退職 平成23年6月 監査役（現職）	平成 23年 6月 から 4年	0
計						16,321

（注） 監査役 桂川 明、安元弘行及び岡本 浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当行は、「堅実経営・地域中心の営業・リーテイルバンキングの徹底等」を経営方針とし、「地域に密着した存在感のある銀行」を目指しており、その実現のために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことが、当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営の最重要課題のひとつと位置づけております。

このコーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが、企業価値を高めることに繋がり、株主をはじめとする当行の全てのステークホルダー（利害関係者）の権利・利益を保護し、満足度向上に繋がるものと考えております。

① 企業統治の体制の概要等

当行は、取締役会を最高意思決定機関として経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役会から権限委譲された事項については常務会等で決定し意思決定の迅速化を図っております。

また、定例的に開催される常務会ほか各種委員会において、取締役会で決定する重要事項の事前協議を行っております。

監査・監督につきましては、当行は監査役5名のうち3名を社外監査役で占める監査役会設置会社としておりますが、全監査役が取締役会に、常勤監査役が常務会ほか各種委員会に出席して必要に応じて意見を述べるほか、重要な稟議・報告書の閲覧等を通じ、取締役の業務執行を監督しております。

以上から、当行にとって現在のコーポレート・ガバナンス体制は合理的かつ効率的に機能していると認識しております。

イ. 会社の機関の内容

a. 取締役会

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・議決し、取締役の職務執行を監督しております。

b. 監査役会

社外監査役3名を含む5名の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、並びに業務や財産の状況の調査を通して、取締役の職務遂行を監督しております。

なお、当行は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第43条において社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外監査役全員3名との間で契約（責任限定契約）を次のとおり締結しております。

「社外監査役が職務行為において、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず、法令または定款に違反した行為により当行に対し損害を与えた場合、損害賠償金額の限度額は600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております」

c. 常務会

常務会は、代表権のある取締役7名で構成され、原則毎週開催し、あらゆる経営課題について議論を交わし、行内情報の共有化、迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べております。

d. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は原則毎月開催し、企業倫理の向上、コンプライアンスマインドの醸成等法令等遵守体制の整備・強化及びコンプライアンス違反の未然防止策・再発防止策等の策定を行っております。

さらに、「コンプライアンス・ホットライン」を設置する等、通報・相談制度の確立により連結子会社を含めたコンプライアンス違反の早期発見・早期解決に努めております。

e. 経営管理委員会

経営管理委員会は、原則毎月開催し、総合予算・ALM・収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。

f. その他の委員会

資産査定委員会、金融円滑化委員会など、適切な業務執行上必要な特定事項に関しましては、委員会を設置し、それぞれの事項に関し、調査・検証・審議を行っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理委員会

リスク管理委員会は原則毎月開催し、各リスク所管部署から市場リスク・信用リスク・流動性リスク等の様々なリスクの状況の報告を受け、適切なリスク管理の運営を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

b. 業務監査部

内部監査部門として業務監査部を設置して、連結子会社を含めた業務執行状況の監査の強化を図っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、銀行の経営理念である「行是・行訓」を基に制定された「愛知銀行倫理・行動憲章」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としては、コンプライアンス統括部コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布し法令遵守の周知徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、不正行為等の早期発見・早期解決及び是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「セキュリティポリシー」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令及び行内規定により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう行内規定に基づき文書の整理及び保存を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理の基本規定」及び「危機管理規定」に基づき、リスク種類ごとに基本規定・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取り締役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織として業務監査部を設置し、本部各部・営業店及びグループ会社の内部監査を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定例的に開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会・各種委員会下部組織（検討部会・対策部会）を設置し、重要な案件につき横断的な意思疎通、情報交換を行う。また、「職制」「事務分掌規定」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取り締役会に報告する。

e. 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の統括は総合企画部経営企画グループが担当し、「関連会社管理規定」に基づきグループ各社から業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、銀行の業務監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。

銀行とグループ会社は、コンプライアンス・ホットラインについて、統一的に運用・対応できる体制とする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補佐するために監査役室を設置し、常勤で専任の使用人を所属させる。

監査役室の使用人の人数及び選任について、監査役と取締役は必要に応じて協議する。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は、監査役5名のうち3名を社外監査役で占める監査役会設置会社としております。

社外監査役桂川明氏は、桂川明税理士事務所代表として税理士資格を持ち、税務及び会計に関する専門知識を有しております。社外監査役安元弘行氏は、元愛知県立芸術大学音楽学部長であり、長年、教育界に携わり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。社外監査役岡本浩氏は、長年、名古屋市の行政に携わり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。以上から、3名とも、社外監査役としての監査機能及び役割を果たすことができるものと考えております。

当行においては、社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして選任しております。

なお、社外監査役桂川明氏が社外監査役を務めるサン電子株式会社と当行との間に銀行取引がありますが、人的関係、資本関係において特別な利害関係はありません。その他、当行と社外監査役の間には、特記すべき利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、3名とも独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当行は、社外取締役を設置しておりませんが、社外監査役は取締役会に出席し意見を述べることはもとより、内部統制部門から各種重要事項の報告を受けるとともに、監査役会において、常勤監査役から常務会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な委員会や稟議・報告書等における重要事項の報告を受けております。また、各執行部門に提言、助言を行うなど、その役割を果たしており、経営の監視が十分機能する体制が確立されております。

なお、監査役（監査役会）と内部監査部門（業務監査部）及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、定例的な会合を行い情報を共有するなど、緊密な連携を図っております。

④ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

報酬の水準につきましては、同業同規模の他企業と比較して、当行の業績に見合った水準を設定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
			基本報酬	賞与	役員退職慰労引当金
取締役	15	243	129	38	74
監査役	3	17	11	3	3
社外役員	4	14	9	2	2

（注）1. 上記の取締役、監査役及び社外役員の員数及び報酬等には、平成23年6月29日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役2人、監査役1人及び社外役員1人を含んでおります。

2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は78百万円、員数は8人であり、その内容は、給与60百万円及び賞与17百万円であります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 215銘柄

貸借対照表計上額の合計額 46,881百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本碍子株式会社	3,108,000	4,621	取引関係維持のため
株式会社マキタ	1,161,700	4,495	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	3,348	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,115,341	3,116	事業上の協力関係維持のため
東海旅客鉄道株式会社	4,200	2,767	取引関係維持のため
住友不動産株式会社	1,538,000	2,559	取引関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	5,331,600	2,287	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	697	友好関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	688	事業上の協力関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	661	取引関係維持のため
株式会社ATグループ	655,405	632	取引関係維持のため
オークマ株式会社	887,000	604	取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,090,500	593	取引関係維持のため
東京海上ホールディングス株式会社	265,500	590	事業上の協力関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	589	取引関係維持のため
三菱UFJリース株式会社	165,776	552	取引関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	3,175	485	取引関係維持のため
ニプロ株式会社	275,000	452	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	95,000	388	取引関係維持のため
株式会社本曽路	224,300	378	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	749,990	355	取引関係維持のため
名古屋鉄道株式会社	1,543,716	347	取引関係維持のため
株式会社十六銀行	1,249,175	341	事業上の協力関係維持のため
NK S Jホールディングス株式会社	626,000	339	事業上の協力関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	872,000	308	取引関係維持のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
岡谷鋼機株式会社	344,000	306	取引関係維持のため
株式会社セディナ	1,961,800	304	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	301	取引関係維持のため
朝日インテック株式会社	172,200	298	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	297	取引関係維持のため
京阪神不動産株式会社	693,000	293	取引関係維持のため
株式会社メガネトップ	374,400	293	取引関係維持のため
株式会社武蔵野銀行	100,900	272	友好関係維持のため
株式会社愛媛銀行	1,083,000	254	友好関係維持のため
日本空調サービス株式会社	334,000	247	取引関係維持のため
株式会社名古屋銀行	900,000	241	事業上の協力関係維持のため
中部飼料株式会社	369,000	236	取引関係維持のため
ブルドックソース株式会社	1,304,000	221	取引関係維持のため
株式会社池田泉州ホール ディングス	1,938,950	219	友好関係維持のため
J. フロント リテイリ ング株式会社	605,000	209	取引関係維持のため
株式会社大和証券グルー プ本社	540,000	206	取引関係維持のため
株式会社第三銀行	955,064	205	友好関係維持のため
株式会社ゲオ	2,160	201	取引関係維持のため
株式会社T Y K	1,030,000	192	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	696,000	189	友好関係維持のため
電気興業株式会社	416,000	188	取引関係維持のため
コニカミノルタホールディ ングス株式会社	268,000	186	取引関係維持のため
MS & AD インシュアラン スグループホールディン グス株式会社	97,890	185	事業上の協力関係維持のため
株式会社四国銀行	719,000	183	友好関係維持のため
株式会社クロップス	497,900	180	取引関係維持のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マキタ	1,161,700	3,856	取引関係維持のため
日本碍子株式会社	3,108,000	3,670	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,115,341	3,343	事業上の協力関係維持のため
住友不動産株式会社	1,538,000	3,068	取引関係維持のため
東海旅客鉄道株式会社	4,200	2,864	取引関係維持のため
中部電力株式会社	1,809,800	2,703	取引関係維持のため
東邦瓦斯株式会社	5,331,600	2,601	取引関係維持のため
株式会社静岡銀行	1,000,000	852	事業上の協力関係維持のため
株式会社ATグループ	655,405	745	取引関係維持のため
名港海運株式会社	931,920	689	取引関係維持のため
株式会社京葉銀行	1,676,000	665	友好関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,090,500	645	取引関係維持のため
リンナイ株式会社	106,745	636	取引関係維持のため
オークマ株式会社	887,000	606	取引関係維持のため
三菱UFJリース株式会社	165,776	603	取引関係維持のため
東京海上ホールディングス株式会社	265,500	602	事業上の協力関係維持のため
株式会社メガネトップ	561,600	530	取引関係維持のため
株式会社パイロットコーポレーション	3,175	503	取引関係維持のため
大同メタル工業株式会社	440,000	455	取引関係維持のため
株式会社サガミチェーン	749,990	451	取引関係維持のため
小野薬品工業株式会社	95,000	437	取引関係維持のため
岡谷銅機株式会社	484,000	430	取引関係維持のため
株式会社本曽路	224,300	360	取引関係維持のため
朝日インテック株式会社	172,200	357	取引関係維持のため
株式会社十六銀行	1,249,175	356	事業上の協力関係維持のため
名古屋鉄道株式会社	1,543,716	351	取引関係維持のため
株式会社TYK	1,670,000	342	取引関係維持のため
ニプロ株式会社	550,000	339	取引関係維持のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	117,708	320	取引関係維持のため
NKSJホールディングス株式会社	156,500	289	事業上の協力関係維持のため

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社武蔵野銀行	100,900	287	友好関係維持のため
J. フロント リテイリング株式会社	605,000	279	取引関係維持のため
京阪神ビルディング株式会社	693,000	270	取引関係維持のため
株式会社名古屋銀行	900,000	267	事業上の協力関係維持のため
日本空調サービス株式会社	334,000	252	取引関係維持のため
株式会社イエローハット	178,142	244	取引関係維持のため
株式会社オリバー	223,000	234	取引関係維持のため
株式会社池田泉州ホールディングス	1,938,950	222	友好関係維持のため
株式会社四国銀行	719,000	222	友好関係維持のため
ブルドックソース株式会社	1,304,000	219	取引関係維持のため
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	872,000	218	取引関係維持のため
株式会社ゲオホールディングス	2,160	211	取引関係維持のため
株式会社大垣共立銀行	696,000	207	友好関係維持のため
中部飼料株式会社	369,000	204	取引関係維持のため
株式会社クロップス	497,900	199	取引関係維持のため
コニカミノルタホールディングス株式会社	268,000	193	取引関係維持のため

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	20,723	503	569	4,480
非上場株式	300	6	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	20,249	579	536	3,907
非上場株式	300	9	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当行の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得ができるようにすることを目的とするものであります。

ロ. 当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	2	57	3
連結子会社	4	—	4	—
計	61	2	61	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準へのコンバージョンに係る指導及び助言業務であります。

（当連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、市場リスク計測システムの内部モデルの有効性確認に係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	90,639	103,244
コールローン及び買入手形	25,151	23,742
商品有価証券	356	289
有価証券	※1, ※7, ※12 905,573	※1, ※7, ※12 920,423
投資損失引当金	△17	△28
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,616,075	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,640,986
外国為替	※6 1,655	※6 1,957
その他資産	※7 38,782	※7 33,529
有形固定資産	※10, ※11 33,304	※10, ※11 32,324
建物	5,398	5,200
土地	※9 23,800	※9 23,099
建設仮勘定	13	13
その他の有形固定資産	4,093	4,010
無形固定資産	997	847
ソフトウェア	821	698
その他の無形固定資産	176	149
繰延税金資産	762	725
支払承諾見返	21,392	18,179
貸倒引当金	△11,855	△15,930
資産の部合計	2,722,819	2,760,292
負債の部		
預金	2,413,589	2,459,568
債券貸借取引受入担保金	※7 66,473	※7 61,388
借入金	5,805	6,305
外国為替	651	530
その他負債	33,429	27,609
賞与引当金	668	666
役員賞与引当金	37	37
退職給付引当金	3,243	3,114
役員退職慰労引当金	642	632
睡眠預金払戻損失引当金	250	300
偶発損失引当金	1,877	1,845
繰延税金負債	3,015	2,702
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,652	※9 5,601
支払承諾	21,392	18,179
負債の部合計	2,557,730	2,588,480

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,884	13,883
利益剰余金	108,089	108,965
自己株式	△606	△691
株主資本合計	139,367	140,157
その他有価証券評価差額金	15,255	20,540
土地再評価差額金	※9 7,326	※9 7,835
その他の包括利益累計額合計	22,582	28,376
少数株主持分	3,138	3,277
純資産の部合計	165,088	171,811
負債及び純資産の部合計	2,722,819	2,760,292

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	53,361	53,671
資金運用収益	37,625	36,678
貸出金利息	26,079	25,408
有価証券利息配当金	11,355	11,082
コールローン利息及び買入手形利息	140	128
預け金利息	34	43
その他の受入利息	15	15
役務取引等収益	12,127	11,923
その他業務収益	2,227	1,834
その他経常収益	1,381	3,234
偶発損失引当金戻入益	—	32
償却債権取立益	—	2
その他の経常収益	※1 1,381	※1 3,199
経常費用	48,187	48,771
資金調達費用	3,451	2,628
預金利息	3,348	2,543
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	1
債券貸借取引支払利息	3	6
借用金利息	87	69
その他の支払利息	9	7
役務取引等費用	7,450	7,241
その他業務費用	1,487	1,184
営業経費	28,868	29,110
その他経常費用	6,928	8,605
貸倒引当金繰入額	3,565	5,685
投資損失引当金繰入額	6	10
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	65	117
偶発損失引当金繰入額	640	—
その他の経常費用	※2 2,650	※2 2,792
経常利益	5,174	4,900
特別利益	5	18
固定資産処分益	1	7
償却債権取立益	3	—
資産除去債務戻入益	—	11
特別損失	310	1,599
固定資産処分損	48	145
減損損失	※3 162	※3 1,454
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	99	—
税金等調整前当期純利益	4,869	3,319
法人税、住民税及び事業税	577	3,066
法人税等調整額	△883	△1,193
法人税等合計	△305	1,872
少数株主損益調整前当期純利益	5,174	1,446
少数株主利益	134	130
当期純利益	5,039	1,315

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,174	1,446
その他の包括利益	△4,770	※1 6,123
その他有価証券評価差額金	△4,770	5,295
土地再評価差額金	—	828
包括利益	403	7,569
親会社株主に係る包括利益	270	7,428
少数株主に係る包括利益	133	141

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,000	18,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,000	18,000
資本剰余金		
当期首残高	13,885	13,884
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	13,884	13,883
利益剰余金		
当期首残高	103,863	108,089
当期変動額		
剰余金の配当	△870	△761
当期純利益	5,039	1,315
土地再評価差額金の取崩	55	322
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△0
当期変動額合計	4,225	875
当期末残高	108,089	108,965
自己株式		
当期首残高	△592	△606
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△88
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	△14	△84
当期末残高	△606	△691
株主資本合計		
当期首残高	135,156	139,367
当期変動額		
剰余金の配当	△870	△761
当期純利益	5,039	1,315
自己株式の取得	△15	△88
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	55	322
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	4,210	790
当期末残高	139,367	140,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,025	15,255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,769	5,285
当期変動額合計	△4,769	5,285
当期末残高	15,255	20,540
土地再評価差額金		
当期首残高	7,382	7,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	508
当期変動額合計	△55	508
当期末残高	7,326	7,835
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,408	22,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,825	5,793
当期変動額合計	△4,825	5,793
当期末残高	22,582	28,376
少数株主持分		
当期首残高	3,006	3,138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	139
当期変動額合計	131	139
当期末残高	3,138	3,277
純資産合計		
当期首残高	165,571	165,088
当期変動額		
剰余金の配当	△870	△761
当期純利益	5,039	1,315
自己株式の取得	△15	△88
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	55	322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,693	5,932
当期変動額合計	△483	6,723
当期末残高	165,088	171,811

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,869	3,319
減価償却費	1,498	1,570
減損損失	162	1,454
貸倒引当金の増減 (△)	1,226	4,075
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	6	10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	106	△129
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	70	△10
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△4	49
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	640	△32
資金運用収益	△37,625	△36,678
資金調達費用	3,451	2,628
有価証券関係損益 (△)	△339	△1,803
為替差損益 (△は益)	3,537	557
固定資産処分損益 (△は益)	47	138
商品有価証券の純増 (△) 減	△50	66
貸出金の純増 (△) 減	△46,838	△24,910
預金の純増減 (△)	64,936	45,978
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△785	500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	288	89
コールローン等の純増 (△) 減	8,499	1,409
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	46,119	△5,084
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△46	△302
外国為替 (負債) の純増減 (△)	271	△121
資金運用による収入	38,236	36,959
資金調達による支出	△3,498	△3,128
その他	2,824	△1,852
小計	87,606	24,749
法人税等の支払額	△2,809	△760
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,796	23,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△488,783	△437,790
有価証券の売却による収入	334,551	282,949
有価証券の償還による収入	94,388	146,157
有形固定資産の取得による支出	△1,458	△1,821
有形固定資産の売却による収入	122	170
無形固定資産の取得による支出	△511	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,689	△10,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△27	△28
配当金の支払額	△870	△761
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△15	△88
自己株式の売却による収入	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△914	△878
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	22,192	12,693
現金及び現金同等物の期首残高	67,242	89,434
現金及び現金同等物の期末残高	※1 89,434	※1 102,128

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社	4社
連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	
(2) 非連結子会社	該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
該当ありません。	

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(5) 貸倒引当金の計上基準	当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(6) 投資損失引当金の計上基準	当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(7) 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(8) 役員賞与引当金の計上基準	役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(9) 退職給付引当金の計上基準	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
(10) 役員退職慰労引当金の計上基準	役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(12) 偶発損失引当金の計上基準	当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(13) 外貨建資産・負債の換算基準	当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(14) リース取引の収益・費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。
(15) のれんの償却方法及び償却期間	5年間の定額法により償却を行っております。
(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(17) 消費税等の会計処理	当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「偶発損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
19,990百万円	20,703百万円

- ※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	3,924百万円	2,931百万円
延滞債権額	61,209百万円	57,876百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	709百万円	723百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,631百万円	10,127百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	73,474百万円	71,658百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
34,981百万円	37,632百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	66,330百万円	61,416百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 66,473百万円 61,388百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	42,179百万円	25,865百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	345百万円	375百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	513,462百万円	533,393百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	513,462百万円	533,393百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
4,742百万円	4,489百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	23,736百万円	23,495百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,333百万円	2,333百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	15,246百万円	13,826百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却益	930百万円	株式等売却益 2,557百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却損	367百万円	株式等売却損 998百万円
株式等償却	653百万円	株式等償却 130百万円

※ 3. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)		
稼働 資産	愛知県内	営業店舗	土地及び建	115	営業店舗	土地及び建	1,247		
	愛知県外	等5か店	物動産等	(うち土地 70)	等9か店	物動産等	(うち土地 680)		
遊休 資産	愛知県内			(うち建物等 24)			(うち建物等 381)		
	愛知県外			(うち動産等 20)			(うち動産等 185)		
等	愛知県内	営業店舗	土地及び建	23	営業店舗	土地及び建	151		
	愛知県外	等5か店	物動産等	(うち土地 3)	等8か店	物動産等	(うち土地 79)		
合計	愛知県内			(うち建物等 1)			(うち建物等 20)		
	愛知県外			(うち動産等 19)			(うち動産等 51)		
	愛知県内	遊休資産	土地及び建	8	遊休資産	土地及び建	26		
	愛知県外	等4か所	物動産等	(うち土地 8)	等5か所	物動産等	(うち土地 20)		
	愛知県内			(うち建物等 ー)			(うち建物等 2)		
	愛知県外			(うち動産等 ー)			(うち動産等 3)		
	愛知県内	遊休資産	土地及び建	14	遊休資産	土地及び建	28		
	愛知県外	等2か所	物動産等	(うち土地 14)	等3か所	物動産等	(うち土地 19)		
	愛知県内			(うち建物等 0)			(うち建物等 9)		
	愛知県外			(うち動産等 ー)			(うち動産等 ー)		
				162					1,454
				(うち土地 96)					(うち土地 799)
				(うち建物等 26)					(うち建物等 414)
				(うち動産等 39)					(うち動産等 240)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額といたしました。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を次のとおり割り引いて算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
割引率	5.0%	4.5%

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	6,759百万円
組替調整額	△766 "
税効果調整前	5,992 "
税効果額	△697 "
その他有価証券評価差額金	5,295 "
土地再評価差額金:	
当期発生額	— "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	828 "
土地再評価差額金	828 "
その他の包括利益合計	6,123 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	—	10,943	
合計	10,943	—	—	10,943	
自己株式					
普通株式	63	2	0	66	(注)
合計	63	2	0	66	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	380	35	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	489	45	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	380	その他利益 剰余金	35	平成23年3月31日	平成23年6月30日

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	—	10,943	
合計	10,943	—	—	10,943	
自己株式					
普通株式	66	19	0	85	(注)
合計	66	19	0	85	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	380	35	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	380	35	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	380	その他利益 剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	90,639百万円	103,244百万円
銀行預け金（日銀預け金を除く）	△1,205 〃	△1,115 〃
現金及び現金同等物	89,434 〃	102,128 〃

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 年内	111	105
1 年超	874	981
合 計	985	1,087

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分の金額	11,758	11,249
見積残存価額部分の金額	1,003	893
受取利息相当額	△1,260	△1,071

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	3,852	3,590
1年超2年以内	2,963	2,782
2年超3年以内	2,139	2,026
3年超4年以内	1,394	1,317
4年超5年以内	709	806
5年超	697	725

2. リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べた税金等調整前当期純利益の増減額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税金等調整前当期純利益の 増減(△)額	60	39

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、資産査定委員会及び経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「預貸金」、「債券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してV a Rを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。V a Rの算定にあたっては分散共分散法を採用しております。

平成23年3月31日（前期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で39,480百万円であります。平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で41,467百万円であります。V a Rの算定にあたっては、金融商品のリスク特性や管理手法に応じた前提条件に基づき計測した市場リスク量を合計しており、金利と株価のリスク変数との相関は考慮しておりません。

なお、当行グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	90,639	90,639	—
(2) コールローン及び買入手形	25,151	25,151	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	356	356	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	2,453	2,481	28
其他有価証券	900,707	900,707	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※）	1,616,075 △10,300		
	1,605,774	1,619,929	14,155
資産計	2,625,082	2,639,266	14,184
(1) 預金	2,413,589	2,418,093	4,503
(2) 債券貸借取引受入担保金	66,473	66,473	—
(3) 借入金	5,805	5,854	49
負債計	2,485,867	2,490,420	4,552

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	103,244	103,244	—
(2) コールローン及び買入手形	23,742	23,742	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	289	289	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	918,109	918,109	—
(5) 貸出金	1,640,986		
貸倒引当金（※）	△14,556		
	1,626,429	1,645,226	18,798
資産計	2,671,814	2,690,611	18,798
(1) 預金	2,459,568	2,462,353	2,785
(2) 債券貸借取引受入担保金	61,388	61,388	—
(3) 借入金	6,305	6,331	26
負債計	2,527,261	2,530,073	2,811

（※） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における償還期限までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、連結決算日における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、及び(3) 借入金

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

—

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
① 非上場株式(※1) (※2)	1,868	1,814
② その他の証券(※1)	545	499
合 計	2,413	2,314

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	53,369	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	25,151	—	—	—	—	—
有価証券	147,959	234,083	104,903	59,847	231,148	45,892
満期保有目的の債券	2,453	—	—	—	—	—
うち社債	2,453	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	145,506	234,083	104,903	59,847	231,148	45,892
うち国債	45,183	54,580	15,618	13,800	109,700	34,800
地方債	6,765	15,431	9,953	12,087	37,661	166
社債	59,664	138,761	71,655	25,157	78,066	10,425
外国債券	33,881	23,642	7,154	7,494	4,400	500
貸出金(※)	319,979	329,917	234,171	107,296	103,393	264,240
合 計	546,459	564,000	339,074	167,143	334,542	310,132

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,063百万円、期間の定めのないもの192,013百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	66,537	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	23,742	—	—	—	—	—
有価証券	137,318	205,598	98,925	82,557	290,553	13,072
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	137,318	205,598	98,925	82,557	290,553	13,072
うち国債	49,890	18,808	8,100	30,100	167,800	4,000
地方債	2,581	18,033	11,557	10,898	42,192	—
社債	72,684	144,067	55,344	33,884	74,821	9,072
外国債券	11,657	23,763	20,602	4,821	3,400	—
貸出金（＊）	323,681	355,879	231,347	104,839	97,471	275,514
合 計	551,280	561,477	330,273	187,397	388,024	288,586

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60,807百万円、期間の定めのないもの191,443百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,100,322	270,500	42,766	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	66,473	—	—	—	—	—
借入金	2,840	2,415	550	—	—	—
合 計	2,169,635	272,915	43,316	—	—	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	2,148,705	289,384	18,056	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	61,388	—	—	—	—	—
借入金	3,450	1,885	970	—	—	—
合 計	2,213,544	291,269	19,026	—	—	—

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)		
	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年 3 月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	2,453	2,481	28
	小計	2,453	2,481	28
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,453	2,481	28

当連結会計年度（平成24年 3 月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	49,945	31,375	18,570
	債券	599,213	590,045	9,167
	国債	228,717	225,953	2,763
	地方債	53,053	51,765	1,287
	社債	317,442	312,326	5,115
	外国債券	39,329	38,769	560
	その他	5,894	5,576	317
	小計	694,382	665,767	28,615
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,334	16,166	△1,832
	債券	150,028	151,006	△977
	国債	47,839	47,956	△116
	地方債	30,575	30,750	△174
	社債	71,613	72,299	△686
	外国債券	37,758	38,103	△344
	その他	4,201	4,401	△199
	小計	206,324	209,677	△3,353
合計		900,707	875,445	25,262

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	47,823	29,814	18,008
	債券	740,011	726,142	13,869
	国債	284,403	279,188	5,215
	地方債	84,988	82,622	2,365
	社債	370,620	364,331	6,288
	外国債券	32,566	32,040	526
	その他	12,952	12,049	902
	小計	833,354	800,047	33,307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,239	17,936	△1,696
	債券	30,803	30,891	△87
	国債	1,062	1,063	△1
	地方債	3,309	3,309	△0
	社債	26,432	26,517	△85
	外国債券	32,149	32,320	△170
	その他	5,562	5,658	△96
	小計	84,755	86,807	△2,052
合計		918,109	886,854	31,255

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5,727	930	367
債券	328,092	1,872	1,271
国債	226,354	1,199	831
地方債	31,320	222	82
社債	70,418	451	357
外国債券	4,969	—	128
その他	1,607	43	86
合計	340,397	2,847	1,853

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	13,326	2,557	998
債券	260,251	1,409	414
国債	158,382	853	106
地方債	15,736	77	44
社債	86,131	477	264
外国債券	491	—	8
その他	6,394	30	758
合計	280,463	3,997	2,181

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、655百万円（うち、株式653百万円、社債1百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、130百万円（うち、株式130百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち時価のあるものについては、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により簿価に対して実質価額が50%以上低下したときは、一律実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	25,262
その他有価証券	25,262
(△)繰延税金負債	10,001
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,260
(△)少数株主持分相当額	△4
その他有価証券評価差額金	15,255

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	31,255
その他有価証券	31,255
(△)繰延税金負債	10,699
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,556
(△)少数株主持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	20,540

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	23,428	2,119	△86	△86
	売建	20,061	1,067	85	85
	買建	3,367	1,051	△172	△172
	合計	—	—	△86	△86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	16,072	913	△605	△605
	売建	13,816	459	△523	△523
	買建	2,255	453	△82	△82
	合計	—	—	△605	△605

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△19,395	△19,556
年金資産	(B)	17,450	17,544
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△1,945	△2,012
未認識数理計算上の差異	(D)	6,337	5,618
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	4,392	3,605
前払年金費用	(F)	7,636	6,719
退職給付引当金	(E) - (F)	△3,243	△3,114

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	586	586
利息費用	389	387
期待運用収益	△267	△245
数理計算上の差異の費用処理額	812	891
その他(臨時に支払った割増退職金等)	22	35
退職給付費用	1,544	1,654

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13～14年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,866百万円	4,965百万円
退職給付引当金	3,424	3,233
有価証券償却	2,425	1,684
その他	4,739	4,629
繰延税金資産小計	14,455	14,513
評価性引当額	△2,414	△2,052
繰延税金資産合計	12,040	12,460
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,001	△10,699
退職給付信託設定益	△4,040	△3,520
買換資産圧縮積立金その他	△251	△218
繰延税金負債合計	△14,293	△14,437
繰延税金負債の純額	△2,253百万円	△1,976百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産－繰延税金資産	762百万円	725百万円
負債－繰延税金負債	3,015	2,702

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.55%	40.55%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49	2.67
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.84	△9.37
評価性引当額	△42.35	△3.58
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	25.08
その他	△0.11	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.26%	56.42%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.55%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.70%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.33%となります。この税率変更により、繰延税金資産は62百万円減少、繰延税金負債は800百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,570百万円増加、法人税等調整額は832百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は828百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	46,700	5,561	52,262	1,099	53,361	—	53,361
セグメント間の内 部経常収益	116	300	417	659	1,076	△1,076	—
計	46,816	5,862	52,679	1,758	54,438	△1,076	53,361
セグメント利益	4,591	285	4,877	300	5,178	△3	5,174
セグメント資産	2,709,783	13,864	2,723,647	4,904	2,728,552	△5,732	2,722,819
セグメント負債	2,552,962	9,599	2,562,562	907	2,563,469	△5,738	2,557,730
その他の項目							
減価償却費	1,292	170	1,463	35	1,498	—	1,498
資金運用収益	37,537	9	37,546	135	37,682	△57	37,625
資金調達費用	3,421	143	3,565	5	3,570	△118	3,451
貸倒引当金繰入額	3,285	145	3,431	132	3,564	0	3,565
有価証券減損処理 額	648	7	655	—	655	—	655
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,925	0	1,925	44	1,969	—	1,969

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	47,463	5,151	52,615	1,055	53,671	—	53,671
セグメント間の内 部経常収益	105	315	420	629	1,050	△1,050	—
計	47,569	5,467	53,036	1,685	54,722	△1,050	53,671
セグメント利益	4,274	319	4,594	310	4,904	△4	4,900
セグメント資産	2,747,860	13,611	2,761,472	5,173	2,766,645	△6,353	2,760,292
セグメント負債	2,584,675	9,159	2,593,835	1,006	2,594,842	△6,361	2,588,480
その他の項目							
減価償却費	1,343	185	1,528	42	1,570	—	1,570
資金運用収益	36,605	9	36,615	110	36,725	△46	36,678
資金調達費用	2,630	103	2,734	4	2,738	△109	2,628
貸倒引当金繰入額	5,640	12	5,653	30	5,684	1	5,685
有価証券減損処理 額	130	—	130	—	130	—	130
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,792	0	1,793	110	1,904	—	1,904

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,148	14,289	5,561	7,361	53,361

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,421	15,290	5,151	7,807	53,671

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	162	—	162	—	162

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,454	—	1,454	—	1,454

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

○ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の近親者	横井 隆	—	会社員	—	—	金銭の貸付	(期中平残) 47	貸出金	47
							(貸出金利息) 0		
役員の近親者	宮地 敏之	—	不動産賃貸業	—	—	金銭の貸付	(期中平残) 185	貸出金	179
							(貸出金利息) 4		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の近親者	宮地 敏之	—	不動産賃貸業	—	—	金銭の貸付	(期中平残) 173	貸出金	168
							(貸出金利息) 4		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	14,889.63	15,521.44
1株当たり当期純利益金額	円	463.27	121.00

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	165,088	171,811
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,138	3,277
うち少数株主持分	百万円	3,138	3,277
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	161,950	168,534
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	10,876	10,858

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益	百万円	5,039	1,315
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,039	1,315
普通株式の期中平均株式数	千株	10,878	10,873

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,805	6,305	0.79	—
借入金	5,805	6,305	0.79	平成24年4月～ 平成29年2月
リース債務	100	72	3.36	平成26年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,450	1,165	720	630	340
リース債務 (百万円)	29	30	12	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,289	28,021	40,681	53,671
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,151	4,416	5,414	3,319
四半期(当期)純利 益金額(百万円)	831	2,706	2,766	1,315
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	76.49	248.85	254.35	121.00

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(△は1株 当たり四半期純損失 金額)(円)	76.49	172.36	5.50	△133.51

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	90,622	103,236
現金	37,270	36,706
預け金	53,352	66,530
コールローン	25,151	23,742
商品有価証券	356	289
商品国債	351	286
商品地方債	5	3
有価証券	※8 907,143	※8 921,976
国債	※2 276,557	※2 285,465
地方債	83,629	88,297
社債	※13 391,508	※13 397,052
株式	※1 67,717	※1 67,430
その他の証券	87,730	83,730
投資損失引当金	△17	△28
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,618,028	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,643,294
割引手形	※7 34,627	※7 37,313
手形貸付	81,702	81,776
証書貸付	1,306,000	1,329,061
当座貸越	195,697	195,141
外国為替	1,655	1,957
外国他店預け	992	1,281
買入外国為替	※7 354	※7 318
取立外国為替	307	358
その他資産	23,225	18,395
前払費用	0	—
未収収益	2,713	2,594
金融派生商品	272	165
その他の資産	※8 20,239	※8 15,634
有形固定資産	※11, ※12 32,927	※11, ※12 31,920
建物	5,387	5,190
土地	※10 23,800	※10 23,099
リース資産	392	435
建設仮勘定	13	13
その他の有形固定資産	3,334	3,181
無形固定資産	865	687
ソフトウェア	649	507
リース資産	129	95
その他の無形固定資産	86	85
支払承諾見返	21,400	18,186
貸倒引当金	△9,797	△14,033
資産の部合計	2,711,561	2,749,626

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	2,415,183	2,461,446
当座預金	129,604	140,823
普通預金	986,720	1,028,931
貯蓄預金	23,443	21,507
通知預金	8,282	9,657
定期預金	1,210,216	1,207,307
定期積金	14,614	14,033
その他の預金	42,302	39,185
債券貸借取引受入担保金	※8 66,473	※8 61,388
借入金	300	1,400
借入金	300	1,400
外国為替	651	530
売渡外国為替	527	427
未払外国為替	124	103
その他負債	32,597	26,859
未払法人税等	76	2,733
未払費用	5,464	5,147
前受収益	1,364	957
給付補てん備金	9	4
金融派生商品	359	770
リース債務	589	690
資産除去債務	118	146
その他の負債	24,616	16,409
賞与引当金	646	643
役員賞与引当金	33	33
退職給付引当金	3,243	3,114
役員退職慰労引当金	636	624
睡眠預金払戻損失引当金	250	300
偶発損失引当金	1,877	1,845
繰延税金負債	3,014	2,702
再評価に係る繰延税金負債	※10 6,652	※10 5,601
支払承諾	21,400	18,186
負債の部合計	2,552,962	2,584,675

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,835	13,834
資本準備金	13,834	13,834
その他資本剰余金	1	—
利益剰余金	104,796	105,457
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	99,403	100,065
買換資産圧縮積立金	359	359
別途積立金	93,280	97,280
繰越利益剰余金	5,763	2,425
自己株式	△606	△691
株主資本合計	136,025	136,600
その他有価証券評価差額金	15,246	20,513
土地再評価差額金	※10 7,326	※10 7,835
評価・換算差額等合計	22,573	28,349
純資産の部合計	158,598	164,950
負債及び純資産の部合計	2,711,561	2,749,626

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	46,816	47,569
資金運用収益	37,537	36,605
貸出金利息	26,007	25,350
有価証券利息配当金	11,339	11,068
コールローン利息	140	128
預け金利息	34	43
その他の受入利息	14	14
役務取引等収益	5,656	5,873
受入為替手数料	2,375	2,340
その他の役務収益	3,280	3,533
その他業務収益	2,222	1,827
外国為替売買益	303	260
商品有価証券売買益	0	7
国債等債券売却益	1,916	1,439
国債等債券償還益	1	120
その他経常収益	1,400	3,262
偶発損失引当金戻入益	—	32
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	930	2,557
その他の経常収益	469	672
経常費用	42,236	43,307
資金調達費用	3,421	2,630
預金利息	3,348	2,543
コールマネー利息	2	1
債券貸借取引支払利息	3	6
借入金利息	2	13
その他の支払利息	64	65
役務取引等費用	2,485	2,521
支払為替手数料	470	490
その他の役務費用	2,014	2,031
その他業務費用	1,487	1,184
国債等債券売却損	1,486	1,182
国債等債券償還損	—	2
国債等債券償却	1	—
営業経費	28,205	28,432
その他経常費用	6,636	8,538
貸倒引当金繰入額	3,285	5,640
投資損失引当金繰入額	6	10
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	65	117
偶発損失引当金繰入額	640	—
株式等売却損	367	998
株式等償却	646	130
その他の経常費用	1,624	1,640
経常利益	4,580	4,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	1	18
固定資産処分益	1	7
償却債権取立益	0	—
資産除去債務戻入益	—	11
特別損失	301	1,596
固定資産処分損	40	141
減損損失	※1 162	※1 1,454
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	99	—
税引前当期純利益	4,279	2,684
法人税、住民税及び事業税	191	2,823
法人税等調整額	△713	△1,240
法人税等合計	△521	1,583
当期純利益	4,801	1,100

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,000	18,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,834	13,834
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,834	13,834
その他資本剰余金		
当期首残高	1	1
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	1	—
資本剰余金合計		
当期首残高	13,835	13,835
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△1
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	13,835	13,834
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,392	5,392
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,392	5,392
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	359	359
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	359	359
別途積立金		
当期首残高	89,280	93,280
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	4,000
当期変動額合計	4,000	4,000
当期末残高	93,280	97,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,776	5,763
当期変動額		
剰余金の配当	△870	△761
当期純利益	4,801	1,100
土地再評価差額金の取崩	55	322
別途積立金の積立	△4,000	△4,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△0
当期変動額合計	△12	△3,338
当期末残高	5,763	2,425
利益剰余金合計		
当期首残高	100,809	104,796
当期変動額		
剰余金の配当	△870	△761
当期純利益	4,801	1,100
土地再評価差額金の取崩	55	322
別途積立金の積立	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△0
当期変動額合計	3,987	661
当期末残高	104,796	105,457
自己株式		
当期首残高	△592	△606
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△88
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	△14	△84
当期末残高	△606	△691
株主資本合計		
当期首残高	132,052	136,025
当期変動額		
剰余金の配当	△870	△761
当期純利益	4,801	1,100
自己株式の取得	△15	△88
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	55	322
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	3,972	575
当期末残高	136,025	136,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,012	15,246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,765	5,267
当期変動額合計	△4,765	5,267
当期末残高	15,246	20,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	7,382	7,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	508
当期変動額合計	△55	508
当期末残高	7,326	7,835
評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,394	22,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,821	5,776
当期変動額合計	△4,821	5,776
当期末残高	22,573	28,349
純資産合計		
当期首残高	159,447	158,598
当期変動額		
剰余金の配当	△870	△761
当期純利益	4,801	1,100
自己株式の取得	△15	△88
自己株式の処分	0	2
土地再評価差額金の取崩	55	322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,821	5,776
当期変動額合計	△849	6,352
当期末残高	158,598	164,950

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。 (6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (7) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (8) 偶発損失引当金 偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「偶発損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	1,798百万円	1,798百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	19,990百万円	20,703百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	3,889百万円	2,887百万円
延滞債権額	60,632百万円	57,319百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	709百万円	723百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,631百万円	10,127百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	72,862百万円	71,057百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
34,981百万円	37,632百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	66,330百万円	61,416百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 66,473百万円 61,388百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	42,179百万円	25,865百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	319百万円	348百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	507,931百万円	528,292百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	507,931百万円	528,292百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
4,742百万円	4,489百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	23,240百万円	22,951百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,333百万円 (－百万円)	2,333百万円 (－百万円)

- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
15,246百万円	13,826百万円

14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
4百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働 資産	愛知県内	営業店舗	土地及び建	115	営業店舗	土地及び建	1,247
	愛知県外	等 5 か店	物動産等	(うち土地 70) (うち建物等 24) (うち動産等 20)	等 9 か店	物動産等	(うち土地 680) (うち建物等 381) (うち動産等 185)
遊休 資産 等	愛知県内	営業店舗	土地及び建	23	営業店舗	土地及び建	151
	愛知県外	等 5 か店	物動産等	(うち土地 3) (うち建物等 1) (うち動産等 19)	等 8 か店	物動産等	(うち土地 79) (うち建物等 20) (うち動産等 51)
合計		遊休資産	土地及び建	8	遊休資産	土地及び建	26
		等 4 か所	物動産等	(うち土地 8) (うち建物等 ー) (うち動産等 ー)	等 5 か所	物動産等	(うち土地 20) (うち建物等 2) (うち動産等 3)
		遊休資産	土地及び建	14	遊休資産	土地及び建	28
		等 2 か所	物動産等	(うち土地 14) (うち建物等 0) (うち動産等 ー)	等 3 か所	物動産等	(うち土地 19) (うち建物等 9) (うち動産等 ー)
				162			1,454
				(うち土地 96) (うち建物等 26) (うち動産等 39)			(うち土地 799) (うち建物等 414) (うち動産等 240)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々 1 つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額といたしました。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を次のとおり割り引いて算定しております。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
割引率	5.0%	4.5%

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	63	2	0	66	(注)
合計	63	2	0	66	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	66	19	0	85	(注)
合計	66	19	0	85	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	111	105
1年超	874	981
合 計	985	1,087

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	1,798	1,798
関連会社株式	—	—
合計	1,798	1,798

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,329百万円	4,567百万円
退職給付引当金	3,424	3,233
減価償却費	1,442	1,092
有価証券償却	2,399	1,662
その他	2,961	3,101
繰延税金資産小計	13,557	13,657
評価性引当額	△2,288	△1,922
繰延税金資産合計	11,268	11,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,990	△10,699
退職給付信託設定益	△4,040	△3,520
買換資産圧縮積立金その他	△251	△218
繰延税金負債合計	△14,282	△14,437
繰延税金負債の純額	△3,014百万円	△2,702百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.55%	40.55%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50	2.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.57	△11.47
住民税均等割等	1.09	1.65
評価性引当額	△48.03	△3.06
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	28.67
その他	△0.73	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.19%	58.99%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.55%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.70%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.33%となります。この税率変更により、繰延税金負債は800百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,570百万円増加し、法人税等調整額は769百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は828百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	14,581.47	15,191.40
1株当たり当期純利益金額	円	441.40	101.25

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	158,598	164,950
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	158,598	164,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	10,876	10,858

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益	百万円	4,801	1,100
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,801	1,100
普通株式の期中平均株式数	千株	10,878	10,873

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,260	624	561 (404)	20,323	15,132	402	5,190
土地	23,800	129	830 (777)	23,099	—	—	23,099
リース資産	669	289	121 (106)	837	402	137	435
建設仮勘定	13	275	274	13	—	—	13
その他の有形 固定資産	11,424	806	1,633 (165)	10,598	7,416	636	3,181
有形固定資産 計	56,168	2,124	3,420 (1,453)	54,872	22,951	1,177	31,920
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	710	202	142	507
リース資産	—	—	—	172	77	34	95
その他の無形 固定資産	—	—	—	136	50	0	85
無形固定資産 計	—	—	—	1,019	331	176	687

(注) 1. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	3,407	5,469	—	3,407	5,469
個別貸倒引当金	6,390	8,564	1,404	4,985	8,564
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	17	28	0	17	28
賞与引当金	646	643	646	—	643
役員賞与引当金	33	33	33	—	33
役員退職慰労引当金	636	80	93	—	624
睡眠預金払戻損失引当金	250	300	68	182	300
偶発損失引当金	1,877	1,845	—	1,877	1,845
計	13,261	16,964	2,246	10,470	17,508

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
投資損失引当金……………洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金……………洗替による取崩額
偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	76	2,733	76	—	2,733
未払法人税等	30	2,179	30	—	2,179
未払事業税	45	553	45	—	553

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金65,421百万円、他の銀行への預け金1,108百万円であります。
その他の証券	外国証券64,716百万円、受益証券17,819百万円、その他の証券1,194百万円であります。
未収収益	有価証券利息1,659百万円、貸出金利息683百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用6,719百万円、未収金5,983百万円（有価証券関係等）、仮払金1,654百万円（A T M関連等）、出資金916百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金32,291百万円、別段預金6,100百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,760百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息791百万円その他であります。
その他の負債	未払金13,278百万円（有価証券関係等）、仮受金2,913百万円（口座振替収納資金等）その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 —— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.aichibank.co.jp
株主に対する特典	100株以上所有の株主に対し、株主優遇定期を取り扱っております

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第103期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日 関東財務局長に提出。

第103期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月29日 関東財務局長に提出。

第103期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社愛知銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛知銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社愛知銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社愛知銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊田 裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。